

デコラテックジャパン（株）行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月30日までの5年間

2. 内容

<目標1>

平成27年4月までに、子どもの出生時に父親が取得出来る休暇制度を導入する。

<対策>

- ・平成23年 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- ・平成27年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内掲示等による社員への周知

<目標2>

平成32年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人あたり年間300時間未満とする。

<対策>

- ・平成28年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- ・平成30年4月～ 社内掲示等による社員への周知
- ・平成31年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

<目標3>

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- ・平成27年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・平成30年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- ・平成32年度～ 社内掲示等による社員への周知